

農学委員会・基礎生物学委員会・食科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会  
合同分科会の設置について

分科会等名：IUMS 分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合 (IUMS) に対応する、我が国の代表組織である。IUMS は、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19 に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。IUMS は、the International Council of Scientific Unions (ICSU) のメンバーである。
4	審議事項	国際微生物学連合 (IUMS) への対応に関すること
5	設置期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
6	備考	※事実上25期より継続